

させばパール・シー株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～2024年 3月31日までの 3年間

2. 内容

①ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現

目標1：全社員が所定外労働時間を月平均15時間未満とする。

<対策>

- 2021年4月～ 管理監督者を対象とした意識改革及び社員へ周知
- 2021年4月～ 管理監督者による率先定時退社、所属員への定時退社勧奨
- 2021年4月～ 所定外労働が10時間を超えた社員にアラート発令
- 2021年5月～ 各所属において所定外労働の原因分析と対策検討を行う。

目標2：全社員が年次有給休暇取得率〔1年間に実際に取得した日数/新規付与日数（繰越日数を除く）〕を70%以上とする。

<対策>

- 2021年4月～ 管理監督者を対象とした意識改革及び正社員へ周知
- 2021年4月～ 管理監督者による率先取得、所属員への取得勧奨
- 2021年4月～ チームによる業務実施の推進（取得しやすい環境づくり）
- 2021年4月～ 「プラスワン・ツー・スリー休暇」の実施
（公休に年次有給休暇を組み合わせることで連続休暇を取得）

②仕事と子育ての両立支援

目標1：妊産婦の健康管理及び子育てに関する各種制度の利用を促進する。

<対策>

- 2021年4月～ 全社員へ制度・規程の周知、情報提供及び相談体制の整備を図る。
- 2021年4月～ 対象となる社員及び管理監督者へ個別に制度利用を案内する。

目標2：小学校入学前の子を養育する社員に対する短時間勤務制度を実施する。

<対策>

- 2021年4月～ 小学校入学前の子を養育する社員に対する短時間勤務制度の検討
- 2022年4月～ 小学校入学前の子を養育する社員に対する短時間勤務制度の実施